

産業廃棄物の不法投棄等の状況（2021年度）について



環境省は、毎年度、全国の都道府県及び政令市の協力を得て、産業廃棄物の不法投棄等対策に係る政策形成のための基礎資料とすること等を目的とし、新たに判明した産業廃棄物の不法投棄及び不適正処理事案の状況、及び年度末時点の事案残存量等を調査し、公表しています。

公表された2021年度に係る調査結果の概要は以下の通りです。

- (1) 2021年度に新たに判明した不法投棄事案
 - ・不法投棄件数 :107件(前年差 -32件)
 - ・不法投棄量 :3.7万トン(同 -1.4万トン)
- (2) 2021年度に新たに判明した不適正処理事案
 - ・不適正処理件数:131件(同 -51件)
 - ・不適正処理量 :9.4万トン(同 +0.8万トン)
- (3) 2021年度末における不法投棄等の残存事案
 - ・残存件数 :2,822件(同 +40件)
 - ・残存量 :1547.1万トン(同 -20.3万トン)

※量については、四捨五入で計算し表記しているため、合計値が合わないことがあります。

不法投棄の新規判明件数は、ピーク時の約20年前に比べて、大幅に減少しており、一定の成果が見られるものの、悪質な不法投棄が新規に発覚し、いまだ跡を絶たない状況にあります。

不法投棄の新規判明事案の実行者のうち、件数が最も多いのは排出事業者で45件(42%)、投棄量が最も多いのは、許可業者で1.5万トン(41%)でした。また、廃棄物の種類では、件数が最も多いのは、がれき類で37件(35%)、投棄量が最も多いのは、木くず(建設系)で1.5万トン(40%)でした。

不適正処理についても、相当数及び量が新規に発覚しており、いまだ撲滅するには至っていません。

残存事案に対する都道府県等の対応としては、現に支障が生じている5件については、支障除去措置を実施中又は実施予定であり、現に支障のおそれがある81件については、支障等の状況により、支障のおそれの防止措置、周辺環境モニタリング、状況確認のための立入検査等を実施中又は実施予定です。

当社では、産業廃棄物の分析を行っております。お気軽にお問い合わせください。

資料 [2023年1月17日付 環境省報道発表資料](#)

無機分析箇所 井手口静恵

